

様式

委員会規則第4条第1項に基づく届出書

平成28年9月23日

1. 執行機関の別	1: 都道府県知事・市区町村長等
	☐ 知事 ☒ 市区町村長等
2. 都道府県名	徳島県
3. 市区町村名	勝浦町
4. 届出番号	2
5. 独自利用事務の事例番号	94-2
6. 届出書を公表している ウェブページのアドレス	http://www.town.katsuura.lg.jp/docs/2017041100017/

執行機関名 勝浦町長

介護サービス等利用者負担軽減に関する事務

1. 準ずる法定事務の名称と趣旨又は目的の内容等

	(1)法定事務	(2)独自利用事務
①事務の名称	介護保険法による保険給付の支給、地域支援事業の実施又は保険料の徴収に関する事務であって主務省令で定めるもの	勝浦町社会福祉法人等による生計困難者に対する介護サービスに係る利用者負担額軽減制度事業実施要綱による社会福祉法人が提供する介護保険法(平成9年法律第123号)に基づく介護保険サービスの利用に係る利用者負担額の軽減に関する事務であって規則で定めるもの
②番号法別表第1の項	68	
③番号法別表第2の項	94	
④番号法第9条第2項に基づき定める条例の名称及び①の該当部分		勝浦町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例別表第1 第5の項 勝浦町社会福祉法人等による生計困難者に対する介護サービスに係る利用者負担額軽減制度事業実施要綱による社会福祉法人が提供する介護保険法(平成9年法律第123号)に基づく介護保険サービスの利用に係る利用者負担額の軽減に関する事務であって規則で定めるもの
⑤事務の趣旨又は目的が規定されている箇所	介護保険法第1条第1項	勝浦町社会福祉法人等による生計困難者に対する介護サービスに係る利用者負担額軽減制度事業実施要綱第1条第1項

⑥事務の趣旨又は目的	第1条 この法律は、 <u>加齢に伴って生ずる心身の変化に起因する疾病等により要介護状態となり、入浴、排せつ、食事等の介護、機能訓練並びに看護及び療養上の管理その他の医療を要する者等について、これらの者が尊厳を保持し、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、必要な保健医療サービス及び福祉サービスに係る給付を行うため、国民の共同連帯の理念に基づき介護保険制度を設け、その行う保険給付等に関して必要な事項を定め、もって国民の保健医療の向上及び福祉の増進を図ることを目的とする。</u>	第1条 この事業は、 <u>勝浦町の介護保険の被保険者であって、介護保険法（平成9年法律第123号。以下「法」という。）第27条第1項の規定による要介護認定又は法第32条第1項の規定による要支援認定を受けた被保険者のうち、低所得者で特に生計が困難であると町長が認定した者に対し、介護保険サービスを提供した社会福祉法人等が、当該軽減対象者のサービス利用に伴う利用者負担の一部を軽減した場合、その費用の一部を助成し、もって低所得者の生活の安全と介護保険サービスの利用促進を図ることを目的とするものである。</u>
⑦独自利用事務の関連規範		勝浦町社会福祉法人等による生計困難者に対する介護サービスに係る利用者負担額軽減制度事業実施要綱

2. 準ずる法定事務の具体的な事務内容と提供を求める特定個人情報等

事務1	(1)法定事務	(2)独自利用事務
①根拠規定	番号法別表第二主務省令 47 条 1 項 3 号	勝浦町社会福祉法人等による生計困難者に対する介護サービスに係る利用者負担額軽減制度事業実施要綱第5条
②事務の内容	介護保険法第五十条の居宅介護サービス費等の額の特例の申請に係る事実についての <u>審査に関する事務</u>	勝浦町社会福祉法人等による生計困難者に対する介護サービスに係る利用者負担額軽減制度事業実施要綱第6条に規定する社会福祉法人等利用者負担軽減確認証の交付に係る事実についての <u>審査に関する事務</u>
特定個人情報1		
①根拠規定	番号法別表第二主務省令 47 条 1 項 3 号 ロ	勝浦町社会福祉法人等による生計困難者に対する介護サービスに係る利用者負担額軽減制度事業実施要綱第2条
②情報提供者	市町村長	市町村長
③提供を求める特定個人情報	当該申請を行う者又は当該者が属する世帯の生計を主として維持する者に係る市町村民税に関する情報	当該申請を行う者又は当該者が属する世帯の生計を主として維持する者に係る市町村民税に関する情報
特定個人情報2		
①根拠規定	番号法別表第二主務省令 47 条 1 項 3 号 ハ	勝浦町社会福祉法人等による生計困難者に対する介護サービスに係る利用者負担額軽減制度事業実施要綱第2条
②情報提供者	市町村長	市町村長
③提供を求める特定個人情報	当該申請を行う者又は当該者と同一の世帯に属する者に係る住民票に記載された住民票関係情報	当該申請を行う者又は当該者と同一の世帯に属する者に係る住民票に記載された住民票関係情報

備考	
----	--